

付議第4号

高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案に係る意見聴取に関する議案

平成23年12月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第5号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

第 号

高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案

高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例（平成17年高知県条例第12号）第17条第1項及び高知県立武道館の設置及び管理に関する条例（平成17年高知県条例第13号）第17条第1項の規定により、次のとおり指定管理者として指定する。

平成23年12月 日提出

高知県知事 尾崎 正直

- 1 施設の名称
高知県立県民体育館及び高知県立武道館
- 2 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市春野町芳原2485番地
財団法人高知県スポーツ振興財団
- 3 指定期間
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで



参 考 资 料



高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定に関する議案説明

高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるものである。

高知県立県民体育館及び高知県立武道館の指定管理者の指定について

1 施設概要

高知県立県民体育館

- ・敷地面積 10,714.08㎡
- ・建築面積 6,094.00㎡

高知県立武道館

- ・敷地面積 3,907.00㎡
- ・建築面積 3,553.33㎡

2 指定管理者の公募

- ・業務内容 高知県立県民体育館及び高知県立武道館の管理運営業務
- ・公募期間 平成23年9月30日～10月11日
- ・応募団体 財団法人高知県スポーツ振興財団1団体のみ
- ・選考委員会 平成23年10月20日

3 指定しようとする団体

- ・団体名称 財団法人高知県スポーツ振興財団
- ・指定実績 平成18年度から平成23年度まで指定管理者

4 管理代行料（委託料）

- ・総額（3年間の額） 248,460千円
- 年次別内訳
- | | | |
|---|------|----------|
| { | 24年度 | 67,800千円 |
| | 25年度 | 90,500千円 |
| | 26年度 | 90,160千円 |

5 管理運営収支の状況

年度	管理運営費 支出(千円)	利用料等 収入(千円)	管理代行料 (千円)	利用実績 (人)		
				県民体育館	武道館	合計
18	120,367	31,820	96,981	156,920	76,313	233,233
19	126,426	31,910	96,981	162,641	77,950	240,591
20	125,967	32,697	96,981	188,611	88,151	276,762
21	124,426	33,865	95,000	183,715	85,355	269,070
22	130,194	36,285	94,750	198,099	94,518	292,617
23	129,940	35,440	94,500			
24	86,214	18,414	67,800			
25	129,756	39,256	90,500			
26	129,629	39,469	90,160			

※H18～H22は決算額、H23～は予算額